## 債券等の現先取引に関する基本契約書

適用(第1条)

定義(第2条)

取引の開始、確認、取引の終了(第3条)

証券の引渡し(第4条)

権利の移転時期(第5条)

繰上げ償還の場合(第6条)

担保の管理等 (第7条)

証券からの収益金(第8条)

契約诵貨 (第9条)

取引対象債券等の差替え(第10条)

債務不履行による取引終了(第11条)

遅延損害金(第12条)

取引期間中途の取引終了(第13条)

差引計算(第14条)

権利の譲渡、質入れの禁止(第15条)

通知(第16条)

報告及び調査(第17条)

合意管轄(第18条)

準拠法(第19条)

協議(第20条)

「債券等の現先取引に関する基本契約書」に係る合意書 (利含み現先取引に関する合意書)

利含み現先取引の合意(第1条)

定義(第2条)

取引の開始、確認、取引の終了(第3条)

証券からの収益金(第4条)

債券等の現先取引に関する基本契約書 に係る個別取引明細書の交付省略に係 る合意書

(個別取引明細書の交付省略に係る合意書)

個別取引明細書の交付省略の合意

※非利含み現先取引 (例: CP現先の場合等)

(※取引種類に応じて複数あり得る)

「債券等の現先取引に関する基本契約書」付属合意書 (定時償還債に関する付属合意書)

定義(第1条)

取引の開始、確認、取引の終了(第2条)

取引対象債券等のファクター変更の場合(第3条)

担保証券のファクター変更の場合(第4条)

債務不履行による取引終了(第5条)

「債券等の現先取引に関する基本契約書」付属覚書

基本契約書第2条の定義に関する詳細 (第1条)

個別取引明細書の送付者 (第2条)

スタート/エンド売買金額等の端数処理 (第3条)

担保の管理等 (第4条)

その他、基本契約書や合意書に関して別に定める事項 (第5条)